



大人も子どもも、状況に応じた感染予防対策を自身で選択するための
情報提供および積極的の周知に関する請願

令和4年12月2日

岩倉市議会議長
伊藤 隆信 様

請願者

愛知県岩倉市 [REDACTED]
スマイルあいち 岩倉市代表
鷲見 愛弓 [REDACTED]
(他 5名)

紹介議員 岩倉市議会議員

堀 巖

【請願趣旨】

日頃より、岩倉市民のためにご尽力くださり、ありがとうございます。新型コロナウイルスの流行に伴い、感染症対策に係る沢山の情報をホームページ上や広報誌にて周知頂き、早2年半が経過致しました。

令和4年9月26日付けのニュース^{資料1}によりますと、ことし4月、三重県鈴鹿市にて、“登下校時にマスクの着用をしていない”ことを理由に、小学生男児が殴られ全治2週間のけがをするという事件があり、60代の男が逮捕されました。

このことは、法務省がホームページ上で注意喚起しておりました^{資料2}“誤った正義感”にあたり、ホームページ上の言葉を引用するのであれば、“自らの主張を実現するために他人を傷つけることは、絶対に許されません”。

平成21年1月1日に施行された岩倉市子ども条例^{資料3}によりますと、子どもたちには安全で安心して生きていくために、暴力や差別などから【守られる権利】があります。また、条例の中には、“自分らしく生きていくために、自分の考えや気持ちを自由に持ち、また、表明することができる”と、【自分らしく生きる権利】についても掲げられております。

当会で実施しました実態調査アンケート^{資料4}に寄せられた“声”には、「施設に入る際、マスクを着用できないなら話さないように言われた」というものや、『「マスクをしていない子とは遊ばない」と友達に言われた」という情報があり、息苦しさや暑さなどにより体の不調を感じている際であっても、また屋外など原則不要と厚生労働省のガイドラインで示されているような場面であっても、マスクを外すことに強い抵抗感を持つ子どもが居ることが明らかです。

つきましては、前述したような事件を事前に防ぎ、マスクの着用の有無による差別・偏見が無くなるよう、新潟市^{資料4}や飯塚市^{資料5}のようなチラシ・リーフレットを作成・掲示し、積極的な情報提供およびその周知を行って頂きたいと、請願致します。

【請願事項】

- (1) 岩倉市においても、マスクの着用の有無による差別を禁止するチラシやリーフレットの作成・掲示をお願いいたします。
- (2) (1) で作成したチラシやリーフレットを、広報誌やホームページ、自治会での回覧・配布、公共施設への掲示、教育機関や保育機関への配布・掲示等をし、積極的に周知して頂くようお願いいたします。